

株式会社 加藤文明社印刷所 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和6年4月～ 管理職への周知（会議等）及び社内広報誌等により、社員への周知を計る。

目標2：年次有給休暇の取得を推進し、取得率50%以上を目指す。

<対策>

- 令和6年4月～ 業務体制の整備を図り、取得しやすい環境作りを推進する。
会議や朝礼等を通じて、社員への周知を図る。